

— 第 2 号議案 —

令和 5 事業年度事業計画に関する件

令和 5 事業年度事業計画を別記（P. 38）の通りとする。

令和5事業年度事業計画（案）

I 情勢認識	39
II 事業計画	
1. 総務部	40
(1) 情報発信活動	
(2) 研修会の実施	
(3) 全米販青年部会の活動支援	
(4) 会館事業	
(5) 全米販表彰の実施	
(6) 管理体制	
2. 組織戦略室	40
(1) 会員数の維持増強	
(2) ムダな経費の削減と収益向上	
3. 業務部	41
(1) 要請及び意見発信	
(2) 取引環境等の整備	
(3) 事業経営に関する情報提供及び支援	
(4) 米消費拡大の推進	
(5) 米穀情勢等に関する調査・情報発信	
4. 共済部	43
(1) 普及推進活動の強化と補償・サービス内容の充実	
(2) 取扱窓口(組合員)との連携強化	
(3) 効率的かつ適正な業務運営の確保	
5. 事業部	44
(1) 贈答券事業	
(2) 一般商品事業	
(3) ネット通販事業	

I 情勢認識

1. 昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻以降、原油や穀物等の国際相場が高騰し、円安の影響もあって、燃料、電気、食料品等の価格が上昇している。今年1月の消費者物価上昇率（生鮮食品を除く）は約40年ぶりに前年を4%以上上回り、なかでも食品の上昇率は7%を超え、家計の負担になっている。こうしたなか、低所得世帯や子育て世帯等に対し、おこめ券や米等の現物支給を行う地方自治体が増えている。
2. 海外依存度の高い小麦等の食品原材料や飼料穀物、化学肥料原料等の輸入価格が大幅に上昇するなか、各方面で我が国の食料安全保障に対する関心が高まり、昨年末、政府は輸入原材料の国産転換等を主な柱とする「食料安全保障強化政策大綱」をとりまとめた。また、食料・農業・農村基本法についても、食料安全保障上のリスク等を踏まえ、令和5年度中に改正案を国会に提出すべく、検証を進めている。
3. コロナ禍による中食・外食向け需要の落ち込みから米の需給は緩和していたが、政府が支援した令和4年産米の飼料用等への大幅な転換と2年産米、3年産米の長期計画的な販売等により、4年産米の相対取引価格は前年産米を上回って推移している。全米販でも、電気代等の諸経費高騰と原料米の価格上昇を、量販店や中食・外食事業者の業界等に訴えてきたが、納入価格への十分な転嫁は厳しい状況にある。一方、中食・外食向け需要がコロナ禍の影響から回復基調にあるなか、業務用銘柄を中心に市中相場が高騰している。そのなかで、5年産米の生産量見通しが前年産実績並みとされたことはさらなる需給の引締めにつながり、業界への影響は大きい。
4. さらに、農水省は、主食用米の需要減退を前提に、米粉用米の生産・利用を拡大し、輸入依存度の高い麦、大豆等の水田での定着を図り畑地化を促進する方針を打ち出しており、政府備蓄についても適正備蓄水準の引下げ等を提起していることは、注視する必要がある。
5. 米先物取引の試験上場廃止に際し与党が検討を求めた現物市場の創設については、検討会での制度設計、地方関係者への意見聴取等が行われ、その後、公益財団法人が開設の意向を示し、今年秋には取引開始可能な状態にするとの方針が明らかにされている。
6. 他方、今年10月から消費税のインボイス制度が導入されるが、生産者からの集荷等への影響が懸念されている。また、来年4月にトラックドライバーの労働時間の規制が強化されること等から、物流面での対応が必要になることも考えられる。
7. こうした米の生産、流通等を取り巻く諸情勢の変化の下で、今年度、全米販は、米販売業者の業界団体として、組合員の意見を踏まえつつ、以下の計画に基づき、活動していくこととする。

II 事業計画

1. 総務部

(1) 情報発信活動

全米販のホームページ、ウェブサイト「ごはん彩々」等を通じ、全米販・組合員が取り組む社会貢献活動ならびに消費拡大活動を紹介し、全米販グループとしてのPRへつなげる。

(2) 研修会の実施

令和4年度に実施した「創造力・イノベーション開発研修」の研修内容を踏まえ、内容の充実化を図り、研修会を開催する。

(3) 全米販青年部会の活動支援

次世代を担う、組合員の若手幹部による全米販青年部会の活動を支援する。

(4) 会館事業

効率的かつ適切な食糧会館の管理に努めるとともに、その有効活用を図る。

(5) 全米販表彰の実施

各組合員の永年勤続者等に対する「理事長表彰」を実施する。

(6) 管理体制

管理部門として各部門の事業活動をサポートするとともに、その業務の効率化に努める。

2. 組織戦略室

(1) 会員数の維持増強

① 信用力の向上 組織ガバナンスの強化

(ア) 定款をはじめとした各種規定類の整備

残された定款、規約、規程、規則、内規で必要な改定・新設・廃止 ⇒総務部

(イ) 各種会議体および委員会等に係る分掌/運営方法の整備

残された定款、規約、規程、規則、内規で必要な改定・新設・廃止 ⇒総務部

② 有益な情報提供また会員の現況把握

(ア) 情報収集方法の改善

・決算書徴集代替として取引実態調査に「追加設問」⇒業務部

(イ) 発信すべき情報の内容および伝達手法の改善

・KOME速報の取材対象を拡大・KOME速報のID・PWをさらに厳格化

・KOME速報に再び「組合員へのお知らせ機能」を付与

③ 会員独自で対応不可能な課題への対応

(ア) 行政機関対策

- ・基本法検証部会を対象に再建議・官房「現物市場」設置を監視
- ・C R 価格情報発信を支援・「米産業活性化のための意見交換」対応を継続 ⇒業務部
- ・「米の事前契約研究会」対応を継続⇒業務部

(イ) 生産者団体等関係機関対策

- ・諸経費高騰問題の対応を継続する。
⇒中長期的ビジョンの策定
- ・米穀流通業界の将来構造を「推計」
- ・「全米販」組織の選択肢を提言
- ・以上に基づき具体的な組織のあり方のビジョンを描く

④ 新規会員獲得

(ア) 未加入法人、既脱退法人の勧誘

- ・加入条件等の見直しにあたり、組合員にその是非、見直し内容で意見聴取

(2) ムダな経費の削減と収益向上

① 諸事業の見直し

(ア) 取引背景(義理/需要)の見極めと事業継続の方策策定

- ・ごはん彩々運營業務の見直し
- ・事業部の業務棚卸し促進
- ・業務部の業務棚卸し促進

② 新たなる収入源の創出

(ア) 情報媒体における広告収入

- ・無償公開ニュースサイト（P V報酬型ほか広告を付属）開設、KOME速報、ごはん彩々との連動を再編
- ・以上いずれも人員増が前提

3. 業務部

(1) 要請及び意見発信

① 農業・食糧施策等に対する意見発信、要請等

国による農業・食料政策の動きに対し、米穀の生産・流通・消費の現状や課題を踏まえ、組合員の利益確保に資するよう行政、関係団体等に意見を発信、要請する。

② 取引実態調査と不公正取引に対する取組み

組合員に対して取引実態調査を実施し、その結果に基づき、行政や関係団体に情報提供を行うなど、不公正取引の是正に取り組む。

(2) 取引環境等の整備

① 農産物検査規格の見直し等への対応・周知

農産物検査規格検討会等で結論づけられた検査・規格の見直し等について組合員に周知するとともに、「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」の会員として活動に参加し、組合員への情報提供を行っていく。

② その他取引環境の整備等に向けた取組み

米の現物市場や事前契約等について、引き続き適切な情報提供、啓発活動を実施する。

③ セーフティネット保証の業種指定

組合員の資金繰りに資するため、「米麦卸売業」、「精米・精麦業」の業種指定がなされるよう取組む。

(3) 事業経営に関する情報提供及び支援

事業経営に関連する情報の収集、提供を行い、組合員からの相談に対応する。

(4) 米消費拡大の推進

組合員がごはん食の普及・拡大に取り組む「Rice Life プロジェクト」を推進するとともに、引き続き活動の質が向上するよう支援する。

また、米穀機構が取り組む「夏越ごはん」の拡大に向け、組合員が取引先等に対して積極的に提案できるよう支援を行う。

(5) 米穀情勢等に関する調査・情報発信

① 米穀情勢等に関する情報提供

米の需給・価格動向や米関連施策の検討状況等、最新の米穀情勢を組合員に情報提供する。また、全米販ホームページへの掲載等により、各種会議資料や基本指針等農政に関する情報の周知を図る。

② データ、政策情報等の整理

農水省公表データや政策情報等を業務関係資料として整理・加工し、組合員が常時活用しやすいよう、全米販ホームページに掲載する。

③ 業務担当者会議の開催等

米の需給・流通・表示等組合員の事業に関する諸課題等について、組合員への的確な情報提供を目的として、業務担当者会議を開催する。

その他、組合員が主催する会議やWEBシステム等も活用した情報提供に努める。

④ 米販売動向調査、農産物検査関係アンケート等の実施

組合員に対し、米販売動向調査や農産物検査等に関するアンケート等を実施し、行政・関係機関との意見交換等に活用するほか、流通・消費に関するデータ等を収集し、組合員に提供する情報等の充実を図る。

4. 共済部

(1) 普及推進活動の強化と補償・サービス内容の充実

① 企業火災共済の普及推進

企業火災共済を組合員等に対して再周知するとともに、組合員等の火災保険（共済）の契約状況の把握、補償内容の分析等を効果的に展開するなどにより普及推進に努める。
さらに、米穀関連団体等と連携し、積極的な推進を実施する。

② 風水雪特約、地震特約の加入推進を通じた普通火災共済の普及推進

高まる自然災害等のリスクへの備えとして、特約制度を付帯することで必要な補償が確保されることを普及推進のポイントに据え、改めて特約制度の重要性を取扱窓口（組合員）及び契約者に周知し、特約制度の利用拡大、普通火災共済契約の維持を図る。

③ 各種共済商品の補償（保障）内容の見直し・検討

各種共済商品の補償（保障）内容等に関する取扱窓口（組合員）からの意見・要望を整理し、多様化するニーズに対応し得る商品・補償内容の見直しに引き続き取り組む。

(2) 取扱窓口（組合員）との連携強化

① 共済普及推進会議の開催

取扱窓口（組合員）を対象とした普及推進会議（ブロック別）を開催し、年度の取組方針や共済商品ごとの推進ポイントなどを説明するとともに、担当者とのコミュニケーションを積極的に図る。

② 取扱窓口（組合員）への個別訪問、ウェブ会議等による各種共済の推進

取扱窓口（組合員）が主催する社内推進会議への参加、ウェブ会議の開催を積極的に行い、より実践的な推進に取り組む。

③ 共済関係情報の発信

共済（保険）業界のトピックスを含め、業務改善や普及推進活動に繋げられる情報等をメール送信、ホームページ掲載により、適宜迅速かつ的確に発信する。

(3) 効率的かつ適正な業務運営の確保

① 各種共済書類の形式の見直し

各種共済書類の形式や項目の見直しを進め、契約者や取扱窓口（組合員）の負担軽減に取り組む。

② 各種共済に係るQ&A及び手引きの充実

効率的な業務運営を目指し、各種共済に係るQ&Aの充実を図るとともに、共済金等の申請書類手続きマニュアルの作成を進める。

5. 事業部

(1) 贈答券事業

米消費拡大、生活支援のツールとして広く活用されるよう、自治体への働きかけを継続する。取扱店の拡大、電子化等利便性の向上に努める。

- ① 自治体への推進をすることにより、組合員を通して、既存取扱店舗への周知と新規取扱店舗の開拓、それに伴う消費者への広報活動を実施する。
- ② コロナ禍に活用された実績を踏まえ、法人利用に更なる推進に向け、広報・営業活動を継続する。
- ③ 組合員に対しての情報提供、訪問等により販促活動を支援する。

(2) 一般商品事業

販売環境が著しく変化するなか、組合員ニーズに応える商品の企画・選定に注力し、販売促進、事業収益の確保に取り組む。

① 石油製品

元売との連携による安定的な供給・販売体制を維持する。また、気候、需要等市場の変化に機動的な対応ができるよう、複数チャネルの供給・販売体制を維持する。

② 食品

健康、備蓄（非常食）にテーマを絞った商品の選択、提案を実施する。

③ 非食品

経費削減、環境対策をテーマとした包装資材等の提案を実施する。

(3) ネット通販事業

生活者と接点を持つ「ごはん彩々」を通し、組合員が取扱う商品販売の拡大に資するよう取り組む。なお、ネット事業の黒字化対策として消費拡大に係る情報提供を組織活動へ移行したことにより「ネット通販事業」と事業名を変更した。

- ① 組合員と連携し、適時・適格な情報発信・情報交流を推進し、組合員商品、その他取り組みを、サイトを通じ全国に向けて発信する。
- ② 通販の更なる売上増加を目指して各種プロモーション活動を継続する。
- ③ 法人対応に注視すべくサイトを改修し、新たな商品開拓および新たな法人顧客に向け積極的なアプローチを実施する。

－第3号議案－

令和5事業年度収支予算、役員報酬および経費の負担徴収に関する件

1. 収支予算

収支予算を別記（P. 46）の収支予算（案）通り設定する。

2. 役員報酬

本年度の役員報酬は、総額55百万円（理事45百万円、監事10百万円）を限度とする。

3. 経費の負担徴収

米穀の届出業者である組合員は別記（P. 49）の令和5年度負担金（案）の通り負担金を拠出するものとする。

令和5事業年度
第25期
自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

収支予算（案）

収支予算（案）-----47

事業別収支予算（案）-----48

収 支 予 算 (案)

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 売 上 高	7,591,120
II 負 担 金 等 収 入	83,380
1. 経 常 負 担 金	83,380
III 事 業 収 入	1,066,190
1. 共 済 掛 金 収 入	390,960
2. 再 共 済 金 等 収 入	28,400
3. 共 済 支 払 準 備 金 戻 入	42,480
4. 共 済 責 任 準 備 金 戻 入	185,540
5. 手 数 料 収 入	140,390
6. 未 精 算 券 収 入	39,760
7. 業 務 受 託 収 入	0
8. 会 館 収 入	6,800
9. 修 繕 引 当 金 戻 入	133,100
10. 事 業 受 入 利 息	0
11. 事 業 雑 収 入	73,950
IV 売 上 原 価	7,509,310
V 事 業 費	777,770
1. 普 及 宣 伝 費	22,000
2. 普 及 奨 励 費	42,650
3. 再 共 済 掛 金 等	89,660
4. 共 済 事 務 委 託 費	47,320
5. 共 済 金	126,810
6. 共 済 支 払 準 備 金 繰 入	19,770
7. 共 済 責 任 準 備 金 繰 入	225,420
8. 贈 答 券 発 券 費	30,250
9. 業 務 委 託 費	31,080
10. 贈 答 券 事 業 調 整 準 備 金 繰 入	25,000
11. 組 織 活 動 費	22,790
12. 販 売 促 進 費	5,120
13. 会 館 管 理 費	49,070
14. 修 繕 引 当 金 繰 入	10,000
15. 事 業 雑 費	21,940
16. 事 業 支 払 利 息	8,890
VI 事 業 総 収 支 差 額	453,610
VII 一 般 管 理 費	447,390
1. 人 件 費	317,830
(1) 役 員 報 酬	49,800
(2) 職 員 給 料	189,620
(3) 賞 与 引 当 金 繰 入	11,300
(4) 福 利 厚 生 費	46,510
(5) 退 職 給 与 引 当 金 繰 入	20,600
2. 業 務 費	103,930
(1) 旅 費 交 通 費	23,010
(2) 会 議 費	7,580
(3) 交 際 費	1,350
(4) 通 信 費	6,460
(5) 図 書 印 刷 費	4,990
(6) 会 費	3,550
(7) 修 繕 費	640
(8) 委 託 手 数 料	11,420
(9) 賃 借 料	1,230
(10) 水 道 光 熱 費	510
(11) コンピュータ関係費	14,580
(12) 減 価 償 却 費	20,760
(13) 雑 費	7,850
3. 諸 税 負 担 金	25,630
(1) 租 税 公 課	16,630
(2) 消 費 税 等	9,000
VIII 事 業 収 支 差 額	6,220
IX 事 業 外 収 入	21,330
1. 事 業 外 受 入 利 息	21,260
2. 事 業 外 雑 収 入	70
X 事 業 外 費 用	120
1. 事 業 外 支 払 利 息	120
XI 経 常 収 支 差 額	27,430
XII 予 備 費	27,430

令和5事業年度負担金（案）

令和5事業年度の負担金拠出方法については、前事業年度(令和4年度)と同様に下記の通り取り扱うこととする。

記

組合員卸の前々事業年度決算時(令和3年度)に於ける米穀売上高(主食用米以外も含む)を負担基準とし、別添の「米穀売上高区分と負担金単価」表と「負担金算出方法」により計算した金額を拠出するものとする。

但し、算出した負担金額は、前事業年度負担金額に対し、その上限幅を10%以内とする調整措置を講じる。

(参考)

年度	組合員卸数 (期末)	増減	負担金総額 (百万円)	増減
平成25年度	163	▲ 8	130	▲ 2
平成26年度	162	▲ 1	102	▲ 28
平成27年度	156	▲ 6	100	▲ 2
平成28年度	151	▲ 5	95	▲ 5
平成29年度	147	▲ 4	91	▲ 4
平成30年度	148	+ 1	86	▲ 5
令和元年度	145	▲ 3	88	+ 2
令和2年度	142	▲ 4	45	▲ 43
令和3年度	140	▲ 2	89	+ 44
令和4年度	136	▲ 4	86	▲ 3
令和5年度予算	136	± 0	83	▲ 3

(注1)平成26年度において単価改定を実施した。

(注2)令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、算出額の2分の1相当の拠出とした。

—第4号議案—

借入金の最高限度額に関する件

本組合の借入金の最高限度額は45億円とする。

—第5号議案—

—組合員に対する貸付金額の最高限度に関する件

—組合員に対する貸付金の最高限度額は1億円とする。

*(公社)米穀安定供給確保支援機構の保証付融資(特別融資保証制度)である。